

12 県民運動としての食育推進運動の展開

食育推進の実効性を高めるためには、行政と関係機関等がさらなる連携強化を進め、多様な関係者がお互いに連携・補完しながら地域や家庭における県民主体の取組が実践できる体制を推進していくことが不可欠です。

各関係機関がそれぞれの役割に応じて活動するとともに、食育を推進するボランティア等と積極的に連携することで、食育を県民運動として展開し、県民一人一人の食育に関する主体的な取組の推進を図ります。

(1) 食育に関する普及啓発

○みやぎ食育推進月間の実施と啓発活動

- ・食育推進運動を重点的かつ効果的に実施するため、毎年11月を「みやぎ食育推進月間」とし、行政、教育機関、関連団体及び地域が連携し、各種イベント等の啓発活動を集中的に実施します。
- ・食育に積極的に取り組む個人、団体、企業等に対する表彰を行います。
- ・食育に関するシンポジウムや研修会、各種イベント等を開催します。

○食生活の重要性についての啓発

- ・食生活指針や食事バランスガイド等を普及します。
- ・「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動を家庭、地域及び関係機関の連携により推進します。
- ・消費者、生産者・事業者及び行政が連携し、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を展開することにより、安全で安心できる食の実現を図ります。

○食育に係る取組事例の紹介

- ・食育に関するイベント情報、学校や食育推進ボランティア等が行う特色ある取組事例等を紹介します。

○食育に関する情報の発信

- ・「食材王国みやぎ」の取組を広く周知します。
- ・食事バランス、県産食材、食育推進ボランティア等の取組に関する情報を発信します。
- ・食の安全安心に関する情報の発信をします。
- ・ホームページやパンフレット等を活用し、必要な情報を発信します。

(2) 食育推進関係団体等，多様な関係者による支援体制整備

○関係者間のネットワーク強化

- ・講習会等の開催を通して，食育推進関係団体や食育推進ボランティア等の連携を強化します。

○食育推進に関わるボランティア等との連携

- ・食育推進ボランティア等の研修会開催等を通し，その活動を支援します。
- ・地域食材を活用した料理教室や郷土料理の伝承等の実践を支援します。
- ・食生活改善地区組織や地区栄養士会等，地域で組織的に食育活動を行っている団体の活動を支援します。